

第14回千葉市景観総合審議会会議録

1 日 時： 令和3年5月25日(火) 午後2時00分～午後2時40分

2 場 所： 千葉市役所本庁舎 8階正庁

3 出席者： (委員)

大内委員、北原委員、栗生委員、霜田委員、田口委員、松浦委員、
山崎委員、河原委員、吉田委員、柏尾委員、佐藤委員

(事務局)

青木都市部長、佐藤都市景観デザイン室長、

4 議 事

(1) 議 案

第1号 会長の選出

第2号 副会長の指名

第3号 会議録署名人の指名

第4号 景観計画改定検討部会設置要綱の策定

第5号 千葉市都市文化賞実施要綱・要領の一部改正

第6号 各部会委員の指名

(2) 報告事項

ア 令和2年度における景観法に基づく届出について

イ 令和2年度における屋外広告物条例に基づく申請について

5 議事の概要

議案

- 第1号議案 委員の互選により、北原委員が会長に選出された。
- 第2号議案 会長から、栗生委員が副会長に指名された。
- 第3号議案 会長から、松浦委員が会議録署名人に指名された。
- 第4号議案 景観計画改定検討部会設置要綱の策定について承認された。
- 第5号議案 千葉県都市文化賞実施要綱・要領の一部改正について承認された。
- 第6号議案 会長から、次の委員が千葉県都市文化賞表彰選考部会委員に指名された。
- 大内委員、菊竹委員、栗生委員、霜田委員、田口委員、松浦委員、
山崎委員、河原委員、佐藤委員
- 会長から、次の委員が、屋外広告部会委員に指名された。
- 大内委員、菊竹委員、田口委員、中野委員、松浦委員
- 会長から、次の委員が、景観計画改定検討部会委員に指名された。
- 大内委員、菊竹委員、霜田委員、松浦委員、山崎委員、柏尾委員

報告事項

- ア 事務局から、令和2年度における景観法に基づく届出について報告した。
- イ 事務局から、令和2年度における屋外広告物条例に基づく申請について報告した。

午後 2時00分 開会

【司会】 定刻になりましたので、ただいまから、第14回千葉市景観総合審議会を開催いたします。

私は、都市計画課都市景観デザイン室の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日、ご出席いただいております委員は、16名中10名でございます。

半数に達しておりますので、千葉市景観総合審議会設置条例第5条第2項により、本審議会は成立しております。

また、千葉市景観総合審議会運営要領では、本審議会は公開を原則としておりますので、本日は公開会議といたしますことを、ご了承お願いいたします。

また、会議方法ですが、会場及びビデオ会議システム「Zoom」を併用した会議となっております。「Zoom」でご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言時以外はマイクを切ってご参加くださるようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、都市部長の青木から、挨拶を申し上げます。

【青木部長】 皆様、こんにちは。都市部長の青木でございます。

本日は年度末のお忙しい中、ご出席くださり、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市の都市景観、屋外広告物行政に対し、ご指導とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。加えて、今回は、第6期千葉市景観総合審議会本審議会の第1回となっております。令和3年5月1日から令和5年4月30日までの新たな任期について、新任の方、再任の方いらっしゃいますが、委員を快くお引き受け頂いたことに、重ねて御礼申し上げます。

千葉市政につきましては、今年の1月1日で市制100周年を迎えました。また、3月には新市長となり、新たな千葉市がさらに発展していくものと考えております。その中で、今年度末で期限を迎えます、千葉市の基本計画につきましては、令和5年度の始めから、新基本計画へと移行となり、現在改定作業を行っております。その動きに合わせて、区域マスタープラン、都市マスタープラン等の総合的な見直しに取り組んでございます。また、景観計画につきましても各種計画に合わせて見直す予定となっております。今期の任期2年となっておりますが、その中で新しい動きに向けて準備が必要な年となっております。委員の皆さまにおかれましては、景観行政、屋外広告行政に様々なご助言等頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、委員の皆様をご紹介します。

お手元の委員名簿の順番で、ご紹介いたしますが、もし、ひとことございましたら自己紹介をお願いいたします。

一般財団法人日本色彩研究所 主任研究員 大内 啓子 委員です。本日はWEBでのご出席です。

【大内委員】大内でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】東京都立大学 システムデザイン学部 教授 菊竹 雪 委員ですが、本日は都合により欠席されております。

千葉大学名誉教授 北原 理雄 委員です。

【北原委員】北原です。よろしくお願いいたします。

【司会】千葉大学名誉教授 栗生 明 委員です。本日はWEBでのご出席です。

【栗生委員】栗生です。よろしくお願いいたします。

【司会】千葉大学大学院 園芸学研究院 准教授 霜田 亮祐 委員です。本日はWEBでのご出席です。

【霜田委員】霜田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】多摩美術大学名誉教授 田口 敦子 委員です。

【田口委員】田口でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】千葉大学大学院 工学研究院 准教授 松浦 健治郎 委員です。

【松浦委員】松浦です。よろしくお願いいたします。

【司会】NPO法人景観デザイン支援機構 監事 八木 健一 委員ですが、本日は都合により欠席されております。

日本大学短期大学部准教授 山崎 誠子 委員です。本日はWEBでのご出席です。

【山崎委員】山崎です。よろしくお願いいたします。

【司会】公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部千葉地域会 幹事 河原 泰 委員です。本日はWEBでのご出席です。

【河原委員】河原です。よろしくお願いいたします。

【司会】千葉商工会議所 常務理事 佐久間 正敏 委員ですが、本日は都合により欠席され

ております。

千葉県屋外広告美術協同組合相談役理事 中野 聖子 委員ですが、本日は都合により欠席されております。

NPO法人 まちづくり千葉副理事長 吉田 節子 委員です。本日はWEBでのご出席です。

【吉田委員】まちづくり千葉の吉田です。よろしくお願いいたします。

【司会】千葉県警察千葉市警察部 総務課長 相原 隆 委員ですが、本日は都合により欠席されております。

公募による市民の 柏尾 栄 委員です。

【柏尾委員】柏尾でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】公募による市民の 佐藤 總子 委員です。現在、到着が遅れております。

以上、出席委員は、10名です。

なお、委嘱状につきましては、大変恐縮ですが、追って郵送させていただきます。

ここで、本日の資料を確認いたします。まず、次第、委員名簿がセットになっている資料です。次に、第14回千葉市景観総合審議会議案資料です。最後に、千葉市景観総合審議会設置条例、千葉市景観総合審議会運営要領がセットになっている資料です。以上になりますが、不足等はございませんでしょうか。

それでは、議案第1号の会長の選出に入りたいと思います。

議長は会長が務めることとされておりますが、会長が決まるまでの間、都市部長の青木が、仮議長として議事進行したいと存じます。よろしいでしょうか。

【北原委員】異議なし

【司会】ありがとうございます。それでは、青木部長お願いいたします。

【青木部長】それでは、ご賛同をいただきましたので、会長が決まるまでの間、僭越でございますが、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第1号の会長の選出に入りたいと思います。本審議会設置条例第4条第2項では、委員の互選により会長を定めることとしています。異議がないようであれば、指名推薦の方法によって選出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【北原委員】異議なし

【青木部長】ご異議がないようですので、指名推薦の方法により、会長を選出させていただきます。どなたか、ご推薦をいただけないでしょうか。

はい、田口委員。

【田口委員】是非、北原委員にご就任頂きたいと思っておりますので、ご推薦いたします。

【青木部長】ただいま、田口委員から、北原委員を推薦しますとのご発言がございました。

皆さんいかがでしょうか。

【栗生委員】賛成いたします。

【青木部長】北原委員、お受けいただけますでしょうか。

【北原委員】承知しました。

【青木部長】本審議会の会長を、北原委員にお願いすることで決定いたします。ご協力ありがとうございました。

【司会】それでは、北原会長、会長席にお移りいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。それでは、今後の進行につきましては、北原会長にお任せいたします。最初にご挨拶をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

【北原会長】皆さんこんにちは、ご指名頂きました北原です。今期新しく第6期という事ですが、これまで10年の歴史を景観総合審議会は積み重ねてきております。景観計画にそって達成できたこと、積み残している事、様々あるとおもいますが、これからの10年に向けてさらに充実した取り組みを行えればと思います。青木部長のお話の中にもありましたように、景観計画の改訂の時期を迎えております。千葉市の市制100周年という事で千葉市の魅力をより磨いていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速進行させていただきます。

それでは、議案第2号の副会長の指名です。本審議会設置条例第4条第3項では、会長が指名することになっています。副会長には、栗生委員を指名したいと思っておりますが、よろしいですか。

【栗生委員】わかりました。よろしくお願いいたします。

【北原会長】よろしくお願いいたします。

続いて、議案第3号の本日の会議録署名人の指名ですが、会長が指名する委員となっております。

ます。今回は、松浦委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。

【松浦委員】承知しました。

【北原会長】よろしく申し上げます。

(佐藤委員入室)

続きまして、議案第4号の景観計画改定検討部会設置要綱の策定についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

【佐藤室長】都市計画課都市景観デザイン室の佐藤でございます。これから2年間よろしくお願いたします。

第4号議案 景観計画改定検討部会設置要綱の策定について説明します。

「第14回千葉市景観総合審議会議案資料」4ページ、5ページとなります。部会設置の理由などを説明しますので、スクリーン又は画面をご覧ください。

まず景観計画改定に関してです。本市では令和5年度を開始年度とする次期基本計画を策定しております。このためこれに関連する各種計画を併せて見直す必要があります。千葉市景観計画も見直しの対象となっており、また策定から10年を経過していることから、専門的知見からの助言や、市民目線のご意見をいただきながら検討を進めたいと考えております。

なお、改定にあたっては、都市計画の見直し方針というものを只今策定しており、その内容にある都市デザインという考え方や理念、目標などを反映する方向で進めてまいります。

設置の目的ですが、千葉市景観計画改定の検討のためです。設置の理由ですが、専門的な知見からの助言及び市民目線からの意見を得ながら検討を進めるためです。施行日はご承認いただければ、本日からと考えております。設置要綱は5ページとなります。説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

【北原会長】ありがとうございます。事務局の説明について、何かご質問ご意見等がありましたら、お願いたします。WEB でのご出席の方は挙手しているのわかるようにお願致します。質問はよろしいでしょうか。

なければ、採決に移りますので、賛成する方は挙手をお願いたします。

全員が賛成ですので、議案第4号の「景観計画改定検討部会設置要綱の策定」について承認いたします。(賛成10名)

続いて、議案第5号の千葉市都市文化賞実施要綱・要領の一部改正についてですが、事務局から説明をお願いします。

【佐藤室長】議案第5号 千葉市都市文化賞実施要綱・要領の一部改正について説明します。

議案資料の6ページをご覧ください。これは、本審議会に設置されている表彰選考部会について、その実施要綱・要領の一部を改正するものでございます。スクリーン又は画面をご覧ください。

改正内容ですが、現要綱では、審議会の学識経験者のうちから、会長が指名することとなっております。ここから学識経験者の制限を取り払い、審議会の委員のうちから会長が指名することにするものでございます。

改正理由ですが、専門的な知見のみならず、様々な視点からの意見も取り入れたいと考えているためでございます。

施行期日については、ご承認を頂けた場合、本日からを考えております。

新旧対象表です。右側が改正後となります。

続きまして、実施要領の一部改正について説明します。

改正内容は、応募期間が7月1日から8月31日までの2カ月間となっているところを、9月30日までの3カ月間に改正します。

改正理由ですが、ここ3年間、第2条のただし書き、「ただし、市長が認めるときはこの限りではない」という規定を運用し、3カ月間の募集を実施しました。これを今後も継続したいと考えておりますので、今回要領を改正し、明確に3カ月間の応募期間に改正するものです。

新旧対照表です。右側が改正後です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

【北原会長】ありがとうございます。審議事項は2点あって1点目は、部会委員の指名の範囲を広げ、より広い視野からの意見を頂きたい。2点目は応募期間を延ばして応募しやすいようにするとのことでしたが、事務局の説明について、何かご質問ご意見等がありましたら、お願いします。

はい、河原委員

【河原委員】河原です。今期で景観総合審議会に参加させて頂いて5年目になるのですが、過

去4年は参加する機会が少なかったため、今回要綱を改定して頂き感謝しております。皆さまよろしくお願ひいたします。

【北原会長】建築のご専門としての知識や市民の立場からの意見も反映できるようにとの事務局の考えだと思います。

他にいかがでしょうか。なければ、採決に移りますので、賛成する方は挙手をお願いします。

全員が賛成ですので、議案第5号の「千葉市都市文化賞実施要綱・要領の一部改正」について承認いたします。（賛成11名）

続きまして、議案第6号の千葉市都市文化賞表彰選考部会、屋外広告部会及び景観計画改定検討部会の委員の指名を行います。

本審議会には3つの部会を置くこととなりますが、本審議会設置条例第7条第2項において、部会は会長が指名する委員で組織すると規定されておりますので、私から指名いたします。

まず、表彰選考部会の委員ですが、千葉市都市文化賞実施要綱第6条の規定に基づきまして、本審議会の委員の中から、大内委員、菊竹委員、栗生委員、霜田委員、田口委員、松浦委員、山崎委員、河原委員、佐藤委員の9名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、屋外広告部会の委員ですが、屋外広告部会運営規程第2条の規定に基づきまして、本審議会の委員の中から、大内委員、菊竹委員、田口委員、松浦委員、中野委員の5名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、景観計画改定検討部会の委員ですが、景観計画改定検討部会設置要綱第2条の規定に基づきまして、本審議会の委員の中から、大内委員、菊竹委員、霜田委員、松浦委員、山崎委員、柏尾委員の6名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日欠席の委員には、事務局から連絡をして了解を得てください。

【佐藤室長】承知しました。ありがとうございました。

【北原会長】本日の議案については、以上となります。続いて、報告事項に移ります。事務局から、説明をお願いします。

【佐藤室長】それでは、報告事項1「令和2年度における景観法に基づく届出について」報告いたします。景観法に基づく届出の対象となる行為と規模ですが、建築物の新築、増築、改築、移転、外観に係る修繕若しくは模様替又は外観の色彩の変更については、市街化区域

では、高さが20mを超えるもの、又は延べ面積が5,000㎡を超えるもの、市街化調整区域では、高さが10mを超えるもの、又は延べ面積が1,000㎡を超えるもの、となります。工作物についても建築物と同様の行為としており、高さが20mを超えるもの、となります。開発行為については、区域面積が10,000㎡を超えるもの、としています。なお、景観形成推進地区においては、行為の規模にかかわらず、届出が必要となります。

続いて、令和2年度における届出の状況ですが、合計81件で、そのうち、1件について都市景観アドバイザー相談を行いました。81件の内訳は、建築物69件、工作物7件、開発行為5件となっております。また、参考として、最近5年間の届出件数と、アドバイザー相談件数の推移を、下のグラフで紹介いたします。届出件数は、大きく変わっておりませんが、アドバイザー相談の件数は、近年少ない推移となっております。特に昨年度は、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、積極的な相談は実施いたしませんでした。

続いて、報告事項2「令和2年度における屋外広告物条例に基づく申請について」説明いたします。令和2年度の屋外広告物の許可件数は、509件で、新規許可が79件、改造許可が13件、更新許可が417件の内訳となっております。屋外広告業の登録件数は、201件で、新規登録が37件、更新登録が164件の内訳となっております。その他、違反広告物の除却件数は14,634件で、内訳としては、貼り紙が63件、貼り札が14,396件、立看板が175件となっております。屋外広告物の許可件数、屋外広告業の登録件数について、直近6年間の推移をお示しします。許可件数は多少の変動はあるものの、概ね一定の件数で推移しています。登録件数は平成27年度に登録分の更新時期にあたるため、例年の2倍ほどとなっております。報告は以上となります。

【北原会長】事務局より景観法に基づく届出及び屋外広告物の申請について説明がありましたが、ご質問ありませんでしょうか。では、私の方から1点ほど質問です。昨年度景観法の届け出が81件合ったうちアドバイザー相談を1件行っていますがどのような案件だったのでしょうか。

【佐藤室長】すぐにわからないので、今事務局で確認しております。以前松浦先生に1件ご相談させていただいた記憶があります。千葉公園で競輪場の建て替えをしており、その隣に体育館を立て直す計画が進んでおります。建物2つとも千葉公園内に併設するような形で建設予定ですので全体として景観のコントロールできるようにご相談させていただいたと記憶しており

ます。

【北原委員】わかりました。松浦委員何か覚えていますでしょうか。

【松浦委員】はい。説明のあったとおり大きな2つの建物が建ちますので、外部空間を含むランドスケープが景観として一体的に調和するのが望ましいとアドバイスさせていただいたと記憶しております。

【北原会長】どうもありがとうございました。競輪場についてはオリンピックでの競輪競技もできるような非常にハイスペックな競輪場になると聞いております。

次回の審議会でアドバイザーの報告をする際には、写真や図面を是非ご紹介いただけるようお願い致します。

【佐藤室長】是非、見て課題がわかるような紹介をさせていただきたいと思います。

大変失礼いたしました。先ほどの1件について今確認が取れましたので補足説明させていただきます。昨年度のアドバイザー相談の1件は千葉市稲毛海岸を通ります国道14号沿いにスーパーマーケットの計画がございまして、敷地一杯に建物が建ち立体駐車場も大きかったことから、アドバイザーの先生方のご意見頂き景観の誘導ができればと考えた案件でした。訂正してお詫びします。

【北原会長】益々興味がわいてきましたので、今回は是非ご説明お願い致します。

委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。今回はどんな計画でどんなご指導があったのか具体的な事例を交え、ご報告がいただけるのではないかと期待しております。

以上で本日の千葉市景観総合審議会の議事が全て終了となりますが、事務局は何かありますか。

【佐藤室長】ございません。

【北原会長】以上で、すべての議事が終了しました。進行を司会にお返しします。

【司会】これを持ちまして、第14回千葉市景観総合審議会を閉会いたします。北原会長、委員の皆様、ありがとうございました。これからよろしく願いいたします。

この後、引き続き、第25回屋外広告部会を開催したいと思います。

お疲れのところ申し訳ございませんが、屋外広告部会の委員の皆様は引き続きよろしくお願い

いたします。

また、屋外広告部会後、表彰選考部会、景観計画改定検討部会を開催いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、それぞれの部会開始時間までお待ちくださるようお願いいたします。

北原会長、吉田委員におかれましては、本日は以上となります。ありがとうございました。

WEBでご出席いただいている、栗生委員、霜田委員、山崎委員、河原委員におかれましては、表彰選考部会開始時までカメラを切った状態でお待ちくださるようお願いいたします。

柏尾委員、佐藤委員におかれましては、会場の後方に待機スペースを設けましたので、そちらでお待ちくださるようお願いいたします。

－ 以上 －

午後2時40分 閉会